

2025 年 8 月 4 日

発売 60 年目、あの形が商標登録！

「Pocky」の形状が「立体商標」として登録

～文字やロゴがなくても「Pocky」と認識できることが認められました～

江崎グリコ株式会社は、主力ブランドである「Pocky」の商品形状について、「立体商標」として出願を行っていましたが、2025 年 7 月 25 日に商標登録が認められました（登録第 6951539 号）。食品の中身の形状のみで商品が分かることが認められた、数少ない事例となります。

立体商標制度は、一定の独自性を備える立体的な形状を商標として保護することができる制度です。文字やロゴなどの言語的な要素がなくとも登録が認められうるという特徴がありますが、一般的に、形状のみで商標登録が認められるためのハードルは非常に高く、長年の使用実績等に基づいて、日本全国で十分に有名になっていることを証明する必要があります。

今回、当社が立体商標として出願した「Pocky」は、1966 年の誕生以来、継続的な販売・広告活動を通じて全国の数多くのお客さまに愛されてきました。その結果、直近に実施した認知度調査においては、9 割を超えるお客さまが、当該形状を見ただけで「Pocky」と認識することができるという結果が示されました※1。これらの根拠資料に基づき、「長年の使用実績によって、当該形状を見ただけで Pocky と認識されるに至っており、商標登録されるべきである」との主張が認められ、商標登録に至りました。

食品業界において、過去に商品形状そのものについて立体商標としての登録が認められたのは、誰もが認識できるような著名な形状の中でもほんの一握りのケースとなります。今回の商標登録が認められたことは、当社の「Pocky」の形状が、ブランドとしてお客さまに広く認知されていることの表れと言えます。

江崎グリコは、今後も各商標を適切に保護・活用していくことにより、長く愛されるブランドの開発と育成に取り組んでまいります。



今回立体商標として登録された「Pocky」の形状

※1 自社調査 ■調査期間：2023 年 6 月 16 日～18 日 ■調査方法：マーケティングリサーチ会社によるインターネット調査
■調査対象：日本国内に居住する男女（16 歳～79 歳）を対象に、年齢ごとの人口構成比に合わせた割付を行い、1,036 人から回答を得た

■参考情報：「Pocky」のチョコレートとプレッツェルの比率は、考え抜かれた「一番おいしい比率」

「Pocky」のチョコレートとプレッツェルの長さのバランスは、チョコレート約 8 割、プレッツェル約 2 割。このバランスは、見た目の美しさだけでなく、食べやすさや味わいの印象にも深く関わっています。

自社調査によると、「Pocky」の“チョコレートとプレッツェルのバランスの良さ”について、8 割以上の方が好意的な評価を寄せており、このバランスが購入意向にも強く関係していることが確認されています※2。

※2 自社調査 ■調査期間：2024 年 11 月 19 日～12 月 4 日 ■調査方法：マーケティングリサーチ会社によるインターネット調査

■調査対象：チョコレート菓子またはポッキーを購入・喫食しているユーザー（15 歳～59 歳男女）を対象に、年齢ごとの人口構成比に合わせた割付を行い、1,943 人から回答を得た